

平成 24 年度第 2 回新宿区外部評価委員会会議要旨

<開催日>

平成 24 年 5 月 17 日（木）

<場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（14 名）

名和田会長、森本副会長、加藤委員（第 1 部会長）、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱈沢委員

事務局（5 名）

山崎行政管理課長、大竹主査、担当 3 名

<開会>

1 部会の編成及び評価のスケジュールについて

【会長】

皆さん、おはようございます。平成24年度第2回外部評価委員会を始めます。

山田委員は本日ご欠席です。また、今日は傍聴の方がお1人いらっしゃいます。

まず、議事に先立ちまして、前回欠席だった第1部会部会長の加藤先生が本日ご出席のため、ごあいさつをお願いします。

【第1部会長】

東海大学建築学科の加藤と申します。第1部会の部会長ということですが、昨年9月から委員になったため、経常事業評価の試行からの参加で、まだ計画事業の評価は経験しておりません。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。よろしくお願いします。

今回は区長による委員の委嘱がありまして、その後、会長、副会長が決定しました。それから第1期に引き続き3つの部会を設置するということを確認した上で、部会長の選任をいたしました。それで先ほどご紹介したように、加藤先生が第1部会長、森本先生が第2部会長、私が前期に引き続いて第3部会の部会長ということになりました。

その後、新宿区の行政評価について、事務局から目的や対象、外部評価の役割を中心に説明をしていただきました。なかなか1回の説明ではわからないことがあったかと思います。ぜひ

勉強していただいて、概略を飲み込んでいただければと思います。

本日の進行ですけれども、新宿区の行政評価及び外部評価委員会の進め方について説明と確認をするということが、最初の課題になります。

それから、部会の編成を決めて部会ごとに今後のスケジュールを調整をしていただきたいと思います。

大体こういうことが本日の中身なのですけれども、本日は森本先生が11時半で退席されるということですので、前回終わりませんでした議事に入る前に、冒頭で部会について確認して編成を決定した上で、部会に分かれて30分程度、方向性とスケジュール調整を行っていただくということにしたいと思います。

まず、部会の構成ですけれども、皆様のご希望をもとに部会を編成した案があります。いかがでしょうか。これでやってみようということよろしいですか。

〈賛成の声〉

【会長】

ありがとうございます。

では、今年度はこの編成でやらせていただきたいと思います。

これで部会の構成が決定したということでございますので、まず事務局から、この部会の編成、部会での活動について概略をご説明お願いします。

【事務局】

資料6をご覧ください。

今までの外部評価委員会の流れから、今年はおおよそ、このような流れになると想定しております。7月から10月ぐらいまでは、かなり頻繁に会議を開催していただくような流れを想定しています。来年度の区の予算編成の前に外部評価を出していただき、それを予算の編成に反映させるという趣旨から、年度の前半に集中した日程となっています。

ヒアリングが計画事業、経常事業、それぞれについて2回程度、これに現地視察を行う場合には、これにプラス1回になります。それからヒアリングや視察は相手があることなので、予備の日程も組んでいただきたいと思います。ここに書いてあるのよりも1回、又は最大3回ぐらい予備日程を含めて部会の日程を調整していただきたいと思いますと考えております。

各部会にこれから分かれていただいて、日程調整を進めていただきたいと思います。

【会長】

部会では、どの事業を評価するのかとかいったことを話し合うとか、そういう作業もありますけれども、まず今日は顔合わせをして、スケジュール調整をして、大体こんな方向でやっていこうということを申し合わせていただければよいと思います。

〈各部会に分かれて協議（日程調整）〉

〈委員会再開〉

2 概要説明：新宿区の行政評価制度について

【会長】

どうも皆さんご苦労さまでした。

続きまして、議題の2、概要説明ということです。

前回積み残した議題について、まず事務局から説明を受けまして、その後、委員会として確認する必要がある部分について協議をいたしたいと思います。

【事務局】

お手元の資料4をご覧ください。

資料4「評価の流れとポイント」ということで、22年度の「内部評価と外部評価を踏まえた区の取組み」の冊子から、計画事業53番の「路上喫煙対策の推進」事業についての記載を抜粋したものです。表の左側には外部評価の結果、つまり内部評価に対する評価が記載されておりまして、表の右側には内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断が記載されております。

こちらで見ておくべきポイントですが、外部評価実施結果のところを見ますと、「適当でない」と評価した理由につきまして、次のように書かれております。③「効果的・効率的な視点」については、「路上喫煙対策では積極的な取り組みは評価するが、年間経費が多額に上っているので、費用対効果の観点からは効果が低いのではないかと思われる。」これに対しまして、右側の区長の総合判断では、「平成23年度予算を見積もるに当たり、事業の検証を行った結果、一部事業について廃止し、経費の削減を図ります」と、このように判断しております。

これを受けまして、次のページ、見開きで②平成23年度「内部評価実施計画報告書」として、計画事業を担当する各所管課から平成22年度の実施内容について内部評価をしております。皆様のお手元の資料で言いますと、「平成23年度内部評価実施結果報告書」になります。シートの細かい項目につきましては、別の機会に事務局よりご説明させていただきますが、こちらで見ておくべきポイントとしましては、先ほどのページにありました「区長の総合判断」が、見開きに右ページ「今後の取り組み方針」のところで反映されております。

これを受けまして、次のページ左側、③平成23年度「外部評価実施結果報告書」として、先ほどのページで報告された内部評価について外部評価を実施しております。皆様のお手元で言いますと「平成23年度外部評価実施結果報告書」になります。

こちらの報告書で見ておくべきポイントといたしましては、左ページの中段「協働の視点による評価」で、「地域のシルバーボランティア（有償）等を活用し、4～5人のグループで1つのコーナーの喫煙対策、自転車整理、清掃等を担当してもらうような事業を検討してはどうか」と、このように評価が書かれております。

また、シート一番下の「第二次実行計画の方向性」で、内部評価における継続という方向性は適当であるとしつつも、「第二次実行計画で事業を推進するに当たり、引き続き費用対効果の観点を十分考慮して取り組んでほしい。路上喫煙、放置自転車、繁華街清掃等の路上作業・指導事業は所管部署が分かれているが、事業を長期間にわたって継続するには、コスト削減を模索する必要がある。従来の所管枠にとらわれない事業推進を検討してほしい」、このように

外部評価が実施されております。

この外部評価を受けまして、隣のページ、④平成23年度「内部評価と外部評価を踏まえた区
の取組みについて」で、内部評価に対する外部評価と、内部評価と外部評価を踏まえた区長の
総合判断というものが出されております。

表の左側が外部評価実施結果、先ほど読み上げました外部評価の意見の抜粋がされておしま
す。それに対して表の右側では、内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断が記載されて
おります。「外部評価実施結果」では、「協働の視点による評価」に先ほど読み上げました評
価の記載がされております。こちらに対して、右側の区長の総合判断が出ております。網掛け
部分を読み上げますと、「ボランティアの方がパトロール業務をすることは現状では難しいと
考えています」と、このように判断しているわけでございます。

さらに次のページ、表の左側で、「第二次実行計画の方向性に対する外部評価の意見」、こ
れも先ほど読み上げましたが、その内容が記載されております。「引き続き費用対効果の観点
にも十分考慮して取り組んでほしい。所管部署が分かれているが、事業を長期間にわたって継
続するには、コスト削減を模索する必要がある。従来の所管枠にとらわれない事業推進を検討
してほしい。」

こちらに対して「内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断」は、「今後も費用対効果
を考慮した事業実施を行う必要があると考えています。」「事業効率化の観点から検討し、来
年度から新宿駅東口において、試験的に路上喫煙対策と放置自転車対策等を一元化して委託す
る予定です。今後、各担当部所で調整の上、効果・効率的な啓発活動を行っていきます」と、
このように総合判断が出されております。

この判断方針が今年度実施する内部評価に引き継がれていきまして、これに対してまた外部
評価が実施されるという流れになっております。

以上が「評価の流れとポイント」でございます。

【事務局】

今見ていただきました資料4ですけれども、これは時系列になっており、いわゆるスパイラ
ルというようなイメージです。内部評価をし、内部評価について外部評価委員会で外部評価の
意見を出します。出した意見に対して区長の総合判断が出てきます。区長の総合判断は大体予
算編成の時期にかかわってきますから、年が明けた1月に出されます。それは翌年度予算の編
成の時期と重なるわけです。その年の4月以降に行われる区の内部評価では、区長の総合判断
を踏まえて内部評価書を出す。それについてまた外部評価が意見をつける。それをまた区長が
総合判断するという形で時系列に流れていくということです。

【会長】

大体我々が評価したことがこう受けとめられて、こういうふうにし管課におりて反映される
ということは、この一事例を通してよくわかる説明ではなかったかと思ひます。

必ずしも部会が前年度と全く同じ視点で評価をしていかなければならないということはない
のですけれども、受け取る所管課は、昨年こう言われたのに、今年こんなことを言って一体ど

うなっているんだというようなこともあると思います。

そういう意味では、この外部評価委員会、第2期は初年度ですけれども、来年度また継続していくと、だんだん、昨年はこう言っていて、今年新しい視点が出てきたなというふうに所管課から受けとめてもらえるか、それとも昨年度と全然違うじゃないかと受けとめられるかは、実際に作業をしていかないとわからないのですけれども、所管課と緊張関係に満ちた良い関係をつくって新宿区政をいいものにしていくという、そういうスパイラルが具体的にこういう形で出てきたということのイメージが、今の説明でつかめたかと思います。

議題2では、イメージをつかんでいただくということがメインでありまして、その意味で何か質疑がございましたらこの場でお願いしたいと思います。

【委員】

今の流れをすっと言われたんですけれども、日程の流れで、今の言われた説明の流れというのは言えるんですか。

【事務局】

資料6のスケジュール案をご覧くださいと、左側に内部評価があります。今年は計画事業、経常事業の評価があつて、経常事業は初めて本格実施をするんですけれども、7月ぐらいに評価が所管から出されるという流れを想定しています。これが「内部評価実施結果報告書」です。

先程例に挙げました「たばこのポイ捨て」もこの中に入っているんですけれども、今の資料4で言いますと、②「平成23年度内部評価実施結果報告書」に入っています。

【委員】

資料4の③の「外部評価実施結果報告書」というのは、どの辺に出てくるのですか。

【事務局】

資料6のスケジュールでは、外部評価委員会で9月までの予定になっていますが、その期間でまとめ上げられたものが、資料4で言いますと、③の「外部評価実施結果報告書」です。

そのあとの区長の取り組みは、資料6で言いますと、1月のところに「内部評価と外部評価を踏まえた区の取り組み」。これを区で作成するということになります。

【委員】

結構、大変なんですね。

【会長】

ええ、そうなんです、大変なんです。

今のはっきりしましたでしょうか。そういう作業をやっていく、それで部分的に7月に計画事業の評価作業を実施し、9月に経常事業の評価をすることになるので、部会の活動が非常に頻繁になるわけです。

これは実際にやってみないとということもありますのでよろしいでしょうか。

3 外部評価委員会の進め方について

【会長】

続きまして、議題の3に進みます。こちらは我々の仕事の進め方について、流れを合意し共有するということが必要な論点であります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料の5をご覧ください。

「外部評価委員会の運営方針」ということで、外部評価委員会の4年間のスケジュールと、今年度どういったことをやるのかということについて、今までの説明と重なる部分も多いのですがご説明します。

まず、外部評価委員会の主要な所掌事務は、当然外部評価の実施ですが、では、外部評価の定義ですが、新宿区外部評価委員会条例の第2条2号をご覧ください。議会を除く区の機関が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証すること、これが外部評価の定義で、皆様にやっていただくこととなります。

その外部評価をの対象は、大きく分けて3種類、個別目標、計画事業、経常事業です。個別目標は、毎年度評価していただくものではなく、節目の年度に行っていただくもので、今年度は評価していただきます。計画事業は、毎年度、基本的には全ての事業について評価していただくものです。経常事業は、計画事業と同じく毎年度評価していただくのですが、その対象は毎年度変わります。こちらは数が多いものですから、4年間で一通りの経常事業を評価するために、毎年度違う事業を評価していただくこととなります。評価対象は大きく分けて3つですが、実施する内容、実施する年などは、それぞれ異なるということです。

続きまして、何に基づいて評価するのかということですが、これは内部評価の内容を評価していただきます。所管課の作成する内部評価を基に評価をしていただくこととなります。

どのような評価をするのかということについては、区の実施した内部評価が妥当かどうかを評価していただくということとなります。とはいっても、内部評価だけですべて理解をするというのなかなか難しいので、内部評価を読んでいただくということとは別に、ヒアリング、必要に応じて視察、資料の請求などをしていただいて評価をいただくこととなります。

続きまして、今後4年間のスケジュールについて説明します。

まず、今年度、24年度は、個別目標、計画事業、経常事業すべてについて評価していただく形となります。今年度は23年度の実施事業についての評価ですが、23年度は第一次実行計画の最終年度になりますので、計画事業については各事業の総括的な評価を、また、それに加えて個別目標の評価もしていただくこととなります。経常事業については、今年度初めて評価することとなります。

続きまして、25年度、26年度についてです。

個別目標については評価しません。計画事業については、今年度から始まっている第二次実行計画の評価をしていただくこととなります。経常事業評価については、今年度と同様、25、26年度も行っていただくこととなりますが、先ほど申し上げたとおり対象の事業は変わります。

最後の27年度は、個別目標評価の実施は検討段階です。27年度は、第二次実行計画の最終年

度に当たる年で、第三次実行計画の策定を行います。策定に当たり個別目標の評価までする必要はあるかどうか検討します。計画事業についても、第三次実行計画に向けた形での評価をしていただくこととなります。経常事業については、ここでちょうど一通り経常事業の評価が終わることとなります。ここがちょうど皆さんも最終年度であると同時に、事業評価としても一つの区切りとなる年度だと考えております。

2の「部会の設置」については、先ほど部会に分かれて先ほど検討させていただいたとおりですので、省略させていただきます。

「委員会の運営方法」も、先ほど部会でも日程調整をし、ご理解いただいていると思いますので、省略させていただいて、次の3ページ目、4番のほうに進ませていただきます。

「今年度の評価の進め方」について、もう少し詳しくご説明します。

まず、評価の手順ですが、内部評価を読んでいただく他に、所管課へのヒアリングですとか、また場合によって視察などを行っていただきます。そして、資料10の外部評価チェックシート、これはまだ案の段階ですけれども、こういったものを各委員で作成していただき、それを基に部会で協議していただく。さらに委員会での検討を行って、外部評価委員会全体として意見を取りまとめ、報告書とする、というような全体の流れになります。

ヒアリングと視察については、ヒアリングと評価の取りまとめで計画事業、経常事業でそれぞれ4回の部会を想定していますが、かなり評価の対象事業数が多いため、月3回から4回程度の日程で、ヒアリングと視察がおさまるかどうか、かなり不透明な部分があります。そこで、特にこの事業について視察を行いたい、ヒアリングをできるだけ多く行いたい、そういったご希望がある場合は、この回数にとらわれずに予備日を使う必要があることもあります。

続きまして、(2) 評価の視点について、こちらについては、第1期の外部評価委員で、計画事業評価についてのノウハウの蓄積ですとか、経常事業評価の試行などによる評価の手法についての検証などがあります。それが、資料の8と9「経常事業評価の試行結果について」「外部評価委員会5年間の活動を終えて」です。これを基に評価の視点を取りまとめた案になります。

評価の視点は、計画事業、経常事業、共通の事項として「協働の視点」があります。区民の方の視点を入れていただく評価になりますので、区民との協働、民間企業との協働、そういった視点から見ていただくというのが大事ということで、計画事業、経常事業ともに協働の視点から評価していただければと考えています。

続きまして、計画事業の場合の視点ですが、4つの視点、「サービスの負担と担い手」、「適切な目標設定」、「効果的・効率的」、「目的・目標水準の達成度」と、それらを踏まえた総合的な評価、さらに今後の方向性を中心に評価をいただきたいと考えております。過去の外部評価の結果とそれに対する区の総合判断を踏まえ、今年度の内部評価内容を総合的に判断することが求められます。会長からもご説明があったとおり、昨年度の意見を完全に無視してゼロからの意見だと所管課も混乱してしまいますし、評価の継続性という部分で疑義が出てきてしまいますので、それを必ず踏まえなければいけないということではありませんが、参考に評価をしていただきたいということです。

続きまして、経常事業評価の場合の視点ですが、こちらは経常事業における4つの視点、「サービスの負担と担い手」、「手段の妥当性」、「効果的・効率的」、「目的・実績の評価」により評価をしていただくこととなります。計画事業評価の視点の「適切な目標設定」と「目的・目標水準の達成度」の代わりに、「手段の妥当性」と「目的・実績の評価」が加わった、この4つの視点で評価をいただきたいと考えております。

評価のスケジュールについては、先ほどご説明した資料6についての内容ですので、省略させていただきます。

第二次実行計画の冊子がお手元にあると思いますが、これは平成24年度から27年度までの新宿区の計画事業がすべて網羅されています。今年度評価する対象は、第一次実行計画の最終年度である23年度の評価ということになります。その辺整理が必要ですが、第二次実行計画を参考に、施策体系について、簡単に説明させていただきます。

141ページをお開きいただきますと、施策・事業の全体像（計画事業と経常事業）となっています。表題の下、表の冒頭の中ほどに説明がありますが、この一覧表では、計画事業は網掛けで、経常事業は網掛けなしで表示されています。網掛けのある計画事業は、24年度から27年度の間計画的に実行していく事業です。その下の白抜きになっている事業が経常事業で、これにつきましては、今年度から外部評価委員会としては初めて評価していただくものです。

区の事業の体系は、基本目標という大きな目標の下に個別目標があり、基本施策があつて各事業がある。実際にはこの下に枝事業とか、予算事業とか細かくなるんですけども、事業体系としては大きくこの4階層とご理解をいただきたいと思います。その中で、この個別目標のカテゴリーごとに評価をいただくということがございます。今年度は第一次実行計画最終年度の翌年にあたり、第一次実行計画期間を通して、個別目標の進捗状況がどうだったのか検証するというので、今年度個別目標も評価対象になっているということです。

計画事業は、今年度は、20年度から23年度まで実施した第一次実行計画の総括になります。今日お示した資料10ですけれども、こちらの中には、単年度の評価のほか、第一次実行計画期間における総合評価として、20年度から23年度を通しての評価が出てきます。

【会長】

ありがとうございます。

今日は、この「案」というのを取って、我々の共通の作業指針にしたいわけです。まずは、説明資料に対する質問がございましたらよろしくお願いします。

【委員】

この141ページの表の中で、第1部会は何の事業を評価するか、第2、第3は何という大体のことを教えておいてもらえますか。そうすれば次回までに、どの辺を読んでおこうとかということになるんですが。

【会長】

昨年度の外部評価実施結果報告書の6ページ以下に各部会の評価対象事業が書いてありますが、事務局で一覧を作っていて参考に使いたいと思います。資料送付をお願いいたします。

他にご質問ございますか。

【委員】

經常事業だけでも450事業あるという説明が前回ありました。基本的には、私どもはあくまでも区民の視点で評価ということは何度も確認をされているわけです。3つの部会はそれぞれまちづくり、福祉、自治となっていますが、450全部事業を評価するというわけにはいかないと思うので、部会の作業の中で選ぶのではなかろうかと思います。そのときに、この区民の視点からいうと、新宿区民はこれはまちづくりの事業だとか、これは福祉だな、自治だなというような意識では受けていないのですよね。区民の視点から言うところの分け方じゃなくて、体験とか、見聞とかで決めていると思うのです。そういう点で、例えば福祉の事業1つとってもまちづくりとか自治、つまり第2部会に所属していても、第1、第3部会に非常に関連のある事業があると思うんですね。したがって部会だけではなくて、全体の委員会の中で、事業を選択する場合、関連性のある事業についてのくくりか何かの機会を1回設けていただけないかなというように思うのですが。

【会長】

第1期のときも、他の部会に傍聴に行かれるという委員が何人かおられましたね。あと今のご意見を最も丁寧に取り取ると、部会の一定の作業の段階で、一度全体の委員会が集まるみたいなことが必要になるのかなという気もしますね。事務局としてはどうお考えになりますか。

【事務局】

その考え方というのは当然出てくると思います。役所の業務というのは、ある意味では縦割りです。その範疇でそれをやっていかないと仕事が先に進まない、ある特定の目的に従ってそれを実行する、そのための組織であるというつくりが当然あります。

それに対して、外部評価委員会で、事業を横串にしたいというご意見は、第1期でも出されました。このようなご意見は、最後に取りまとめる段階で、委員会として全員の合意がとれたものについて、全体の意見として出していき、これはよろしいかと思えます。

新宿区の行政評価のやり方は、区が自己評価した内部評価について、外部評価は、それが適当か、適当ではないかという視点でまず評価を行います。事業そのものもいいとか悪いではありません。その上で、事業の成り立ち全体に対して外部評価委員会全員の一致意見として、この事業はこうあるべきではありませんかというのは、今までですと「その他意見」という形でまとめていただいて出してもらっています。「その他意見」につきましては、最終的には区長の総合判断が出ます。ですから、区長の総合判断まで持っていくためには、外部評価委員会として委員会全体の中で披露していただいた意見について全体で合意をとっていただき、報告する。そういう流れになるということでございます。

【会長】

第1期の進め方を思い起こすと、部会の作業が一通り終わったところで委員会を開いて全体の取りまとめをします。そのときに結構議論もあったように記憶しています。そういう形で委

員がおっしゃったような他の部会の事業について、意見を言ったり、様子を聞いたりする。それプラス他の部会を傍聴する、そういう形でやってきたということです。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

【会長】

もしそれで非常に不都合だということで意見が固まりましたら、部会の最後か途中で、全体の委員会を開くというようなこともあるいは考えなければならないかもしれないということは今後念頭に置きたいと思います。

【委員】

その合意ですけれども、例えば全体の委員会での第1部会の発表のときに、第3部会の人が見も言えるわけですか。合意というのは多数決じゃないですよ。要するに話し合いで合意するという形になるわけですよ、最終的には。

【会長】

今まではそうしてきました。部会自体も多数決ではなくて、これでよろしいですかということで、細かいことは部会長に任せてくださいというものを含めて、部会のメンバー全員に了解していただいて進めてきました。実は非常に難しい面もあったので、個人的感想で言うと、ある種の多数決原理的なことを取り入れてもらえないか、例えば多数決で手を挙げるというやり方だけではなくて、点数をつけたものを合算するみたいなことを考えた時期もあります。ただ今までのところ、結局この委員会と部会は、まさに今おっしゃったような合意で進めて成果を上げていると思っております。

【委員】

自治基本条例のときに時間がかかって合意が大変だったんです。ですから、ある程度どこかで判断していかないと、議論ばかり伸びてしまう感じがしたもので、一応合意ですかという質問をしたわけです。

【会長】

委員会を実際に進めていく上では非常に、特に部会長の気になるところになるんですけれども、条例の範囲内で私たちは仕事を引き受けていますので、一定の時期までに最終結果を出すということは皆さん意識していただいて、最終的には合意に至ってきたと。恐らく今期もそういうふうにして大きな成果を上げていただけるだろうと私は思っております。

今の点について何か他にご発言や質問はありますか。

【委員】

各部会の日程も、傍聴がオーケーであればお知らせいただいて、興味がある、行ける状態であれば行ってもよいということですよ。

【事務局】

日程と同じタイミングでお出しできるかどうかわかりませんが、今のご意見につきましては、皆さんに、他の部会がいつやっているかというのがわかるようにした日程表を作りま

してお出しすると、そういうことでよろしいでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがですか。

【委員】

評価の仕方は「適当である」、「適当でない」ですが、そうすると、この評価に賛成できないけれども、いいのではないかというようなこともあるので、これだと本当に先ほど言ったように評価が分かりますよね。

【会長】

分かれる場合がありますね。

【委員】

A、B、Cぐらいにすると、その中間をとっているような形で、Aが3人、Cが3人だったら、中間をとってBにしましょうかという評価もある。評価の仕方を考えていただくといいかかなと思うのですが、これで今まで評価をしてきているので問題ないと思います。

【会長】

今日は、資料5の運営方針案を承認して共有したいわけです。主として評価の視点、協働の視点という共通的な視点と、それから計画事業の場合の4つの視点、経常事業の場合の4つの視点を共有できればよろしいんですが、今のご質問は、資料10として配っていただいた、このチェックシートを見ると一番よくわかります。適当であるないという二者択一制になっていて、実際やってみないとわからない面もあるかと思うのですが、ご懸念が今表明されました。この案は、今日承認する必要がありますか。

【事務局】

今までの第一期外部評価委員の皆様も同じ議論をしてこられた上で、今の型ができてきたと認識しています。例えば上・中・下もしくはややよい、やや悪いというような評価のやり方を検討されたようですが、何をもちょうするという基準がないのです。基準がないものを表に出していくと、外部評価委員会として逆にどうやってこれを決めたのかという話になります。ですから、全体として「適当である」、「適当でない」となりますが、「適当でない」と評価した場合については、必ず理由をつけていただくことになっております。「適当である」とした場合も意見を全部入れていくと作業がすごいボリュームになってしまうので、「適当である」とした場合、原則意見は要らないということにしました。

【会長】

結局、適当であるないに一応どちらかに決めるんですけども、いろいろ懸念材料がある場合には評価する理由の欄に記述をしていくという形でバランスをとってきたんですね。とりあえずこのチェックシートでやってみてもいいかなと委員の皆様お考えであれば、この「案」によって進めていくことにしたいと思います。

【委員】

案では、「適当でない」と評価する理由」だけです。でも「適当である」という場合でも意見

を書くこともあるので、ここの部分の表題を変えたほうがいい。そういうコメントも書くのであれば「評価する理由」だけにしないと、「適当でない」と評価した場合だけ理由を書くことになっちゃいますよね。

【会長】

たしか僕の記憶では、「適当である」にチェックしてあっても、意見がついているというケースがありましたよね。実際そうやっています。ただ、これは先ほど説明があったように、理由を書けと言われると答えなきゃいけないということにもなって、膨大な作業になるので、この表題を少し工夫するというところでよろしいですか。

【事務局】

これは内部資料ですので、タイトルを変えてもよろしいと思います。特に昨年度は第二次実行計画の策定の年でしたので、全ての事業にご意見を書いていただきましたが、皆さんのご意見をお聞きすると、全部に意見するのはかなり大変だったようです。

【会長】

そういう了解で、理由を書かねばならないわけではないと理解して、「適当でない」と評価する理由」としたままにして、適当であると評価しても理由を書いてもよいというふうにしたいと思います。

【委員】

書ける方がお書きになるのはいいわけですが、「適当でない」場合は、内部評価されたものに対して我々が違うと言うわけですから、その場合はきちっと根拠を示そうじゃないかということです。内部評価と我々の考え方が一致している場合は、あえて説明を書かなくてもいいというふうにして、応援演説でぜひ書きたいのであれば、この下の第一次実行計画期間における総合評価のところなど、こういう欄で大いに応援したいというときには書くということです。

【委員】

部分的な修正とか、そういうことは。

【委員】

グリーゾーンにある場合は「適当でない」部分があるわけですから、「適当でない」部分を、「適当である」とはつけたけれども、「適当でない」部分があれば、「適当でない」とする理由をグリーゾーンの上を書くことになるのでしょうか。

【会長】

そこら辺が微妙な場合もあるのですけれども、部会の中で意見が割れる場合もあるので。そのときに、「適当である」という意見が大部分の場合は、「適当である」にチェックをした上で、一部にこういう疑問もあるということを書くということで合意したケースもあります。大体いいんだけど、この部分がちょっとというふうに、どの委員もどの部会もお考えであれば「適当でない」のほうにして、大部分はいいんだけど、ここだけちょっと考えてというふうにすると、そういうふうにやってきました。そういうことで調整が可能であるとお考えいただくのであれば、このチェックシートのままに一応させていただくと思いますが、

でしょうか。

【委員】

そうすると、この外部評価委員が評価するのは内部評価についての評価で、その事業の内容ではないのでしょうか。

【会長】

内容を知らなければいけないけれども、事業をやめなさいとか、そういう評価するわけではないです。

【委員】

そうすると、内部評価が全部適切と書いた場合には、どれをチェックしていいかわからなくなっちゃいますね。

【会長】

それは、おおむね結構ですというふうに考えたということになると思います。

そういう事業も結構多かったと思います。

ただ、どこかで何か言いたいということであれば、「適当でない」として理由を書くという感じになるかと思います。

全部適当であるでも何か言いたいというときに、その他意見とか、協働の視点による評価とか、そのあたりに意見を記述したりということも考えられます。

これは委員の実際の作業における負担とか、協議での負担をなるべく減らし、実質をとるような形で調達されたきたので、実際にやってみて、やっぱりやりにくいということであれば改善をしていかなければならないと思いますが、とりあえずこれでやってみていいですか。

【委員】

はい。内部評価で要改善としている場合には評価しないということですか。

【会長】

この意味だと、そこら辺がまたちょっとややこしいんだけど、内部評価が要改善とチェックしている場合に外部評価が「適当である」と書いたならば、それは要改善でオーケーだということです。内部評価の評価が適当ということです。

内部評価で要改善となっていれば、所管課は問題があるというように考えています。我々も問題があると考えたという場合には、「適当である」というところにチェックをするということになります。

【委員】

二者択一の判断ですから、相当の議論が必要ではないだろうか。特に経常事業では、補助事業なんていうのもありますよね。区民の視点から見ると、この事業はちょっと補助事業になじまないんじゃないかというような意見も出ると思うんですよね。そういう点では補助事業の場合にはわかりやすいけれども、計画事業、経常事業の場合には、相当議論をしないとこの判断は難しい。そういう意味で部会の時間が相当必要になるとは思いますが、大いに部会で議論をしたいので、この形式で進めてはかがかかと思っています。

【会長】

他にいかがでしょうか。もうそろそろ時間ですけれども、ここできちんと共有されていないと進みにくいので。よろしいですか。

疑問が途中で出てきましたら、その都度会議をしていただくことにしまして、この前回配付した資料5に示されております外部評価委員会の運営方針というものを承認するということがよろしいですか。特に評価の視点、協働の視点とかあるいは計画事業、経常事業それぞれにおける4つの視点ですね。

【委員】

これでやってみて、その後に判断したほうがいいと思います。

【会長】

これで5年近くやってきましたので、そんなにおかしいものではなかろうと思います。第2期もこれでやってみて、また点検をするということで、今日を皮切りに出発させていただきたいと思います。これを案という字をとって書面にして、これでやっていくということに承認いたしてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

【会長】

ありがとうございます。

非常に本質的な議論が随分出て、私としても心強い限りでございました。今後、厳しい日程になりますけれども、一緒に頑張っていきたいと思います。

これですべて議事は終了いたしましたけれども、何か皆さんのほうでありますか。

では、どうもご苦労さまでした。終了いたします。ありがとうございました。

<閉会>